

(2) 職 員 配 置 の 状 況

ア 東 京 都 税 務 職 員 配 置 状 況

(令和3年3月31日現在)

部 及 び 事 務 所 等	職 員 数
<b>総 計</b>	<b>2 933</b>
<b>主 税 局</b>	<b>2 919</b>
<b>本 庁</b>	<b>447</b>
総務部	87
税務部	65
課税部	75
資産税	117
徴収部	103
<b>都 税 事 務 所</b>	<b>2 415</b>
<b>都 税 総 合 事 務 セ ン タ ー 計</b>	<b>57</b>
都税総合事務センター	57
品川	-
練馬	-
足立	-
多摩	-
八王子	-
<b>支 庁</b>	<b>14</b>
大田	4
三軒	4
八小	3
笠原	3

(備考) 1 この表には再任用職員（フルタイム・短時間）及び育児短時間勤務の職員を含む。また休職、派遣中の職員及び研修生は含まない。  
 2 大島支庁・八丈支庁については税務担当職員数を、三宅支庁・小笠原支庁については税務事務を所管する行政担当の職員数を掲載している。

イ 東 京 都 都 税 事 務 所 職 員 配 置 状 況

(令和3年3月31日現在)

都 税 事 務 所	総 計	運 営 管 理 部 門			債 権 確 定 部 門						徴 収 部 門
		計	庶 務	計 画 経 理	計	課 税 部 門		資 産 税 部 門		徴 収	
						法 人	土 地	債 却 資 産			
<b>総 計</b>	<b>2 415</b>	<b>281</b>	<b>181</b>	<b>100</b>	<b>1 426</b>	<b>508</b>	<b>260</b>	<b>918</b>	<b>184</b>	<b>124</b>	<b>708</b>
千代田	125	11	7	4	88	59	33	29	4	11	26
中 央	158	12	8	4	117	90	42	27	4	9	29
新 宿	169	12	8	4	124	78	41	46	5	12	33
文 京	162	12	8	4	112	70	32	42	6	7	38
台 東	54	10	6	4	26	-	-	26	4	3	18
墨 田	79	10	7	3	50	25	17	25	4	4	19
江 東	56	10	6	4	25	-	-	25	4	4	21
品 川	80	11	7	4	40	7	-	33	5	6	29
目 黒	87	9	6	3	56	23	13	33	6	5	22
大 田	56	10	6	4	27	-	-	27	5	4	19
世 田 谷	101	12	8	4	55	-	-	55	11	9	34
渋 谷	118	11	7	4	70	-	-	70	19	5	37
中 野	129	11	7	4	85	44	28	41	7	8	33
杉 野	57	11	7	4	27	-	-	27	6	3	19
豊 島	86	11	7	4	48	-	-	48	12	3	27
北 島	87	12	8	4	55	25	13	30	6	5	20
荒 川	57	10	6	4	26	-	-	26	6	3	21
板 橋	72	11	7	4	43	20	10	23	5	3	18
練 馬	78	10	6	4	38	-	-	38	9	4	30
足 立	108	11	7	4	61	-	-	61	18	4	36
葛 西	110	10	6	4	55	-	-	55	14	5	45
江 戸	80	9	6	3	37	-	-	37	10	3	34
八 王 子	100	12	7	5	51	-	-	51	14	4	37
立 川	89	17	12	5	44	25	11	19	-	-	28
立 川	117	16	11	5	66	42	20	24	-	-	35

(備考) 1 課税部門は都税事務所における総務課軽油引取税班並びに事業税課及び法人事業税課の各課・班の人員の総計。  
 2 法人は1の課税部門のうち法人事業税班・法人調査班の人員の総計。  
 3 資産税部門は都税事務所における固定資産税課・固定資産評価課・資産税課の人員の総計。  
 4 土地、債却資産は資産税部門のうちそれぞれ土地班・債却資産班の人員の総計。  
 5 所長は庶務班に、課長は各庶務担当班に含み、課長代理及び課長代理付職員はそれぞれ税目を担当する班に含む。  
 6 配置数には再任用職員（フルタイム・短時間）及び育児短時間勤務の職員を含む。また休職、派遣中の職員及び研修生は含まない。